

各 位

賛助会員入会のご案内

この度の、四日市税務署管内青色申告会から一般社団法人四日市青色申告会設立・移行を機に、従来の会員「正会員」に加えて、当会の目的や事業を賛助することを目的とした「賛助会員」による入会の制度を新設いたしました。これにより、以前は入会が出来なかった法人及び団体ならびに、事業を営んでいないが確定申告が必要な個人の方にもご入会いただけるようになりました。

つきましては、これを機に当会の目的及び事業ならびに、賛助会員の制度に対してご理解を頂きますとともに、添付資料(*会の概要)をご一読の上、ぜひ当会への入会をご検討下さいますようお願い申し上げます。

なお、入会を希望される際は、下記「入会申込書」に必要事項をご記入の上、会事務局へご提出くださいますようお願いいたします。また、FAXをご利用の方は下記番号へ用紙のままご送付下さい。

入会に関してのご不明な点につきましては、事務局(☎351-4159)までお気軽にお問合せ下さい。 以上

キリトリセン

(FAX 059-351-4153)

平成 年 月 日

一般社団法人四日市青色申告会 御中

入 会 申 込 書

貴会の目的及び事業を賛助することを目的に、下記の通り入会を申し込みます。

会社及び団体名 _____

代表者氏名 ふりがな _____ 会費申込口数 _____

住 所 〒 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

【資料】

一般社団法人四日市青色申告会の概要

- ◇設立・登記 平成23年9月1日
- ※旧名称 四日市税務署管内青色申告会（設立：昭和28年4月）
- ◇住所 〒510-0075 三重県四日市市安島一丁目3番18号
(公財)三重北勢地域地場産業振興センター3階
- ◇電話番号 059-351-4159
- ◇FAX番号 059-351-4153
- ◇URL <http://www.4aairo.com/>
- ◇年会費 一口2,000円 ※但し、法人及び団体は2口以上

◇【定款抜粋】

(目的)

第3条 当法人は、健全な納税者団体として、青色申告者に対する税務経理の研究指導を行なうとともに、正確なる記帳を基礎とする経営の合理化を図り、あわせて会員相互の緊密な連携のもとに青色申告制度の発展に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) 税制及び税務に関する調査研究並びに建議
- (2) 経理、経営に関する講習会、説明会及び相談会の開催並びに記帳指導の実施
- (3) 振替納税及び電子申告等の普及並びに指導
- (4) 会報及び機関誌の発行並びに上記事業を行うに必要な資料の配布
- (5) 友誼団体との連携及び協調
- (6) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(種別)

第6条 当法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 四日市税務署の管轄区域内に納税地又は住所地を有する青色申告者及び将来青色申告者になろうとする者で、当法人の目的及び事業に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 当法人の目的及び事業を賛助するため入会した個人、法人又は団体

(入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、当法人が別に定める入会申込書を提出するものとする。その申込書が当法人に到達したときに、その者は正会員又は賛助会員となる。

(入会金及び会費)

第8条 正会員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。